

さくら防災学習新聞 7月号

発行日：2019年7月29日 発行：NPO法人さくらネット

さくら防災学習新聞をリニューアル致しました

特定非営利活動法人さくらネット 代表理事 石井布紀子

梅雨や台風の時期を迎え、みなさまはいかがお過ごしでしょうか？

この度、5月から休刊を頂いていた特定非営利活動法人さくらネットが発行する「さくら防災学習新聞」について、リニューアル発行をさせて頂く運びとなりました。あらためまして、どうぞよろしくお願い致します。

— CONTENTS —

P1 … ごあいさつ・お知らせ

P2 … 防災教育“考”

P3 … 防災学習“鉄板!!”

P4 … 世界に広がれ！
防災教育&ぼうさい甲子園

リニューアル号では、防災学習・教育の今をどう見るか、などの発信は、これまで通り、防災学習アドバイザー・コラボレーターの諏訪清二先生にお願いし、各地の現場からのみなさまからの発信をお願いしたいと願っています。現在、世界での様子など、3つのコーナーからスタート致しますが、秋ごろから、防災甲子園受賞校のご関係者のみなさまへのインタビュー投稿や、各地域の団体等の現場からのレポートを増やす予定です。みなさまからのご投稿なども随時お願いさせて頂くこともあるかと思えます。海外からのご要望にお応えし、新聞や日本の事例の多言語化に取り組む準備も進めております。

安心感にねざし・子どもたちの発達段階や地域の特性を活かした防災学習・防災教育の推進、教育関係者と防災関係者・地域住民が連携・協働して取り組む防災学習・防災教育の推進の一助となるよう、進めて参ります。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和元年度「ぼうさい甲子園」募集開始

令和元年度の「ぼうさい甲子園」の応募受付がスタートしました！全国の子どものための防災教育コンテスト。阪神・淡路大震災10年を機に始まり、今年で15回目の開催です。

今年のキャッチコピーは、“阪神・淡路から25年。伝えよう記憶と教訓”。
過去の受賞校・応募校の取り組みは全国に発信され、他校の取り組みの深まり、広がりにつながっています。

対象部門：小学生、中学生、高校生、大学生、特別支援学校・団体
対象活動：自然災害から命と暮らしを守るための防災教育や防災活動の取り組み
対象期間：平成30年10月1日～令和2年3月31日
応募締切：令和元年9月30日（当日消印有効）

“あなたの取り組みが、みんなのヒントになる！”みなさまのご応募、お待ちしております。

* 詳細はぼうさい甲子園HPをご覧ください。

<http://npo-sakura.net/bousai-koushien/>

連絡先

特定非営利活動法人 さくらネット

〒662-0041 西宮市末広町4-7 夙川レッチオレジデンツァ402

TEL：0798-23-3215 URL：<http://npo-sakura.net/>



防災教育 “考”

防災学習アドバイザー・コラボレーター
諏訪 清二

高齢者による交通“加害”事故を無くしたい

確かに交通事故の死者は減った

高齢者が加害者となる交通事故が続いています。アクセルとブレーキの踏み間違えや非常時の混乱などが原因のようです。被害者は横断歩道を渡る若者やベンチに座っていた女性、自転車に乗っていた親子など、たまたまその場に居合わせた何の非もない人々です。未来のある若者や子どもたち、いやすべての人がこのような理不尽な事故で命を落としていけません。

日本の道路交通法では、たとえ歩行者が赤信号で横断歩道を渡っていたとしても、自動車側に歩行者を保護する義務があります。自動車は運転を誤れば凶器になります。だからこそ弱者の保護を前面に打ち出しているのです。

「交通安全白書（2017年）」の「高齢運転者による死亡事故の発生状況」を見ると、「75歳以上の運転者の死亡事故件数は、75歳未満の運転者と比較して、免許人口10万人当たりの件数が2倍以上多く発生」しています。「交通安全白書」は冒頭で「高齢者に係る交通事故防止」という特集を組み、現状分析と事故防止のとりくみ、さらなる対策を紹介しています。特集を組むこと自体、強い危機感を表していると言えるでしょう。

2018年版は「先端技術を活用した交通安全の取組」を特集していますが、その中で75歳以上の高齢運転者の死亡事故の要因として「操作不適（例えばブレーキとアクセルの踏み間違い）」が最も多いと指摘し、自動運転技術や自動ブレーキなどの技術に高齢者による事故の削減効果を期待しています。

日本では二度の「交通戦争」を経て、事故の減少に向けて様々な施策が行われてきました。ハード面では信号や標識の改良、自動車の安全化などが成果を挙げているようです。特に、事故に遭ってもドライバーや同乗者の命が助かるための工夫（シートベルトやエアバッグ、車体の強化など）が進んだこともあって、交通事故で亡くなるドライバーや同乗者の数は減少しています。

ソフト面でも講習会の開催や交通安全運動など地道なとりくみが続けられています。ただ、講習会に自主参加する人はもともと交通安全意識の高い人だと考えられます。あおり運転や危険運転を行う人がこういった講習会に自主的に参加するとは考えられません。認知機能に不安のある高齢者が自主的に講習を受けるとも考えにくいでしょう。自主性に頼るソフト対応には限界もあると思います。

ただ、長年のとりくみの結果、交通事故の件数と負傷者数は13年連続で減少しています。2018年の死者数は3,532人でした。

高齢者が加害者となる事故の防止

では、高齢者の事故を回避するためにはどんな施策が行われているのでしょうか。

例えば、認知機能が衰えた高齢者の運転を回避するために、道路交通法の一部が改正され（2017年3月12日施行）、「一定の違反行為をした75歳以上の運転者に対して臨時認知機能検査を行い、その結果が直近において受けた認知機能検査の結果と比較して悪くなっている者等について、臨時高齢者講習を実施する」とになりました。

さらに、「運転免許証の更新時の認知機能検査又は臨時認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると判定された者」については、違反がなくても医師の診断を受けなければならなくなりました。

運転免許証の更新時の高齢者講習の認知機能検査で「認知症の恐れがある」または「認知機能が低下している恐れがある」と判定されると、「ドライブレコーダー等で録画された受講者の運転状況の映像を用いた個人指導」も行われ、講習時間も3時間にして「高度化を図る」とになりました。ところが、認知機能検査を受けていて交通死亡事故を起こした414人のうち「認知症の恐れがある」人は5%、「認知機能が低下している恐れがある」人は44%、つまり両方を合わせて半数が交通事故を引き起こす危険性を指摘されながら運転していたこととなります。残りの半数は認知症や認知機能の低下の恐れがない人が引き起こした事故です。

「自主返納」は切り札？

交通安全白書を読んでいたふと頭に浮かんだのは、これだけ多様なとりくみをして高齢者の事故は減少に向かうのではなく増えているのはなぜだろうという疑問です。



なるほど、道路交通法は厳しくなっています。ただ、弱点もあります。一定の違反をするか、免許更新時（つまり3年か5年に一度）しか認知機能検査がないという点です。

そこを補うために自主返納制度があるのかもしれませんが。「高齢運転者が身体機能の低下等を理由に自動車等の運転をやめる際には、本人の申請により運転免許を取り消し、運転免許証を返納することができる」という制度です。

私は自主返納制度にちょっとした疑問を持っています。「自主返納」という言葉で運転手と家族の責任にしているからです。

免許を取得するとき、ほとんどの人は自動車教習所に通います。時間とお金をかけて技術と交通法規を学び、試験に合格してやっと免許を手に入れます。しかも、免許取得年齢はおおむね高校を卒業してすぐ、免許取得年齢に達してからその年月が経過していない頃です。つまり身体も頭も柔軟で、そこそ難しい技術や法規をどんどん吸収していく年齢です。

その後は3年や5年ごとの免許更新さえパスすれば（よっぽどのことがない限り誰でもパスします）、金色と水色の違いはあっても、免許はずっと自分のものであり続けるのです。

それが高齢者となって認知能力や運動能力に陰りが出たとしても、検査で引っかけられない限り免許は更新されます。また検査をパスした人でも、その後急激に運動能力や認知能力に衰えが出る場合もあります。

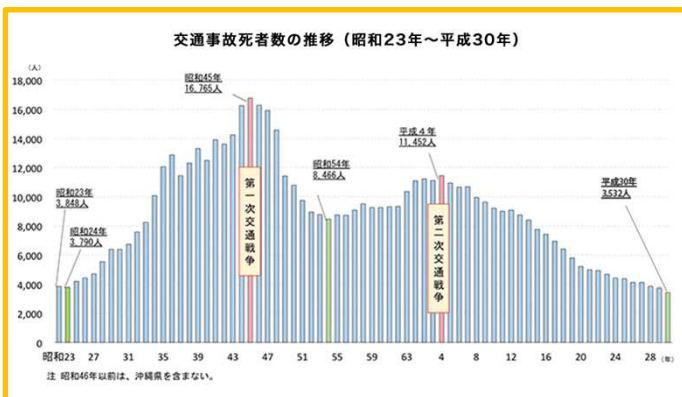
車は1トンから数トンの鉄の塊が時速数十キロで走っているのです。当然、運転を誤れば凶器となります。凶器（になるかもしれないもの）の所有には厳しい、厳格な規則と運用が必要です。鉄砲や劇薬の取り扱いを例に挙げるまでもなく、一步間違えば極めて危険なものを扱うには厳しい免許制度が必要なのです。高齢者には免許の更新ではなく、再取得くらいの厳しさがあっていいのではないのでしょうか。

具体的には、高齢者の免許更新時には、認知機能検査に加えて運転技術の試験を課し、一定水準に達しなければ免許の更新はできない、あるいは教習施設での技術講習を受けてもらい、再度試験を受験してもらって判断するといった内容です。

自主返納制度で事故を個人の責任に帰するのではなく、免許を交付する側の責任も考えるべきだというのが私の主張です。

利便性は安全性より大切なのだろうか？

そういうと利便性を持ち出して議論しようとする人がいます。しかし、安全性と利便性は天秤にかけるべきものではありません。安全性は最優先されるべきものです。安全性よりスピードや輸送性、利便性、コストなどほかの要因を優先させた結果引き起こされた事故の実例は、いくらでもあります。



（全日本交通安全協会ホームページから転載）

利便性については、安全性とは切り離して議論し、別の措置を考えるべきでしょう。地方自治体や地域のNPOによる送迎システムを奨励して国が大幅な支援を行う、交通が不便な地域での白タクを認める、住民にタクシー代を支給する、そういった思い切った措置が必要だと思います。

利便性の議論が出てくる背景には、都会に人々が集中し続け、どんどん進んでいく過疎化を放置してきた国の無策があると思います。都会を解体して、地方を活性化させ、利便性をあげる施策も実施して、そうやって高齢者の中で危険であると判断される運転手がスムーズに免許停止できるようにしていかなければならないと思います。

交通安全にしろ、防災にしろ、それらの固有の課題の解決には、大きな意味での「国づくり」が必要です。

防災学習 “鉄板!!”

防災学習アドバイザー・コラボレーター
諏訪 清二

投げ入れ防災教育の鉄板ネタ

子どもたちが準備する物は牛乳パックだけ。これで耐震の大切さを学ばせましょう。

はじめに、地震で壊れた建物の写真を見せます（ただし、被災直後の地域は配慮してください。これは心のケアに関わる問題ですから。この問題はいつか別途項を設けて論じます）。例えば、阪神・淡路大震災では犠牲者のほとんどが倒壊家屋の下敷きであった事実を伝えます。逆に言えば、建物が丈夫なら人の命は救えることに気づかせるのです。この授業の冒頭、私はいつもこんな質問を子どもたちに投げかけます。

「地震は人を殺しますか？」

倒壊した家屋の写真を見て、多くの人々がその下で命を失った話を聞いた子どもたちは、おそらく「地震は人を殺す」と答えるでしょう。そこで次の質問をします。

「この建物が倒れなければどうですか？」



子どもたちは、地震が人を殺すのではなく、地震によって倒壊した建物が人を殺すことに気づきます。そこで、牛乳パックを使って耐震の勉強をしようとする学習の方向付けをしていきます。

牛乳パックを1～2センチの厚みで輪切りにします。二つを重ねてホッチキスカテープで止めると2階建ての家の骨組みができます。

これを机の上に置いて揺らしてみると、とてもよく揺れます。もしこれが家ならどうなるだろうと子どもたちに想像させると、ちょっと不安な顔になります。そこで、残った材料を使って揺れないように補強しようと呼びかけて、自由に工作させます。一人でとりくんでもいいし、牛乳パックが足らなければ2～3人に一つとして、相談しながら工作させてもいいですよ。

しばらくの間、子どもたちの自由な工作を見て回ります。子どもたちはとても楽しそうに、生き生きととりくみます。時々質問して、得意げな顔を引き出しましょう。全員が出来上がったところで、発表させます。子どもたちは自分の作品を手を持って前に出てきて、どこを工夫したかを一生懸命説明します。どんどん発表させて、コメントをし、評価していきます。

最後に、実際の工事現場の写真を見せます。「筋交い」「通し柱」「火打」「耐震壁」など、現場の実際の技法が子どもたちの工作にも見事に取り入れられています。中には建物の下に「足」をつけて免震構造を再現している作品もあります。

子どもたちは、自分たちのアイデアが最先端の技術に使われている事実を知り、耐震に大きな関心を示します。この授業は、耐震の技術を教えることが目的ではありません。耐震の大切さに気づかせることが重要なのです。

子どもたちには最後にこう尋ねます。
「将来家を買う時、安くて弱い家を買いますか？ 高くても強い家を買いますか？」

将来、子どもたちが大人になって住宅を購入する時、利便性や価格、環境だけではなく、耐震を最優先事項として考えてくれれば、それは社会の防災力を高めることに直結します。

この授業は、将来への投資なのです。私はこの授業を日本だけではなくネパール、中国、モンゴルでもやってみました。

そうすると面白いことに気づきました。日本の子どもはよく筋交いを取り入れるけれども、例えばネパールの子どもはまず使いません。柱を太くすることに専念します。子どもたちの工作にお国柄がにじみ出るので。

普段から建物が建てられている現場を見ていて、どんな技法が取り入れられているか、肌で知っているのかもしれませんがね。



世界に広がり！ 防災教育&ぼうさい甲子園

京都大学防災研究所・巨大災害研究センター
特定研究員 中野元太

「津波なんてない」町で津波防災教育 ーメキシコ・シワタネホー

1. シワタネホ

メキシコ太平洋岸に面するシワタネホという町をご存知でしょうか。不朽の名作映画「ショーシャンクの空に」で、妻殺しの冤罪によって投獄された主人公アンディーが希望と呼んだ場所、それがシワタネホです。映画のクライマックスは秘密にしておきますが、白砂の美しいビーチが映画にも登場します。

そんな白砂のビーチが印象的なシワタネホに私が初めてやって来たのは、2016年6月でした。京都大学防災研究所やメキシコ国立自治大学を中心とするチームで科学技術と国際協力のプロジェクトを実施するためです。プレート境界の観測や地震・津波のリスク評価に加えて、そうした科学的研究を市民に分かりやすく伝える津波防災教育もこのプロジェクトの目的の一つでした。私は防災教育を実施するメンバーとして、このシワタネホにやってきたのです。

2. 「津波なんてないよ？」

シワタネホにアパートを借りて住み始め、人間関係づくりから始めました。海岸線からわずか30メートルの位置にある小学校を訪問し、津波防災教育に協力してもらえないか、学校の先生に問い合わせしてみました。すると学校の先生は、「津波？ここで津波が起こったことはないよ？地震はあるけどね」との反応。他の先生に聞いても、他のシワタネホの学校に行っても、10人に9人は、「津波なんて起こったことないよ」と話し、10人に1人は「津波ねえ。聞いたことあるような・・・」くらいの反応でした。誰も津波がシワタネホで起こったことを「知らない」ようでした。



そんな事態に直面していた頃、アパートに鍵を置いたまま出かけ
てしまい、アパートに入れなくなってしまいました。1階部分が商店
になっていたため、仕方なく商店のおばちゃんにアパートの大家さん
への連絡をお願いしました。大家さんを待つ間、商店のおばちゃん
と世間話。「なんでシワタネホに来たの？」と聞かれたので私は「津
波防災教育を学校でするためですよ」と答えました。するとおばちゃん
は「え！津波？津波が来るの？この場所は大丈夫かしら！」と
声を大にするではありませんか。あまりの反応に、シワタネホに津波
なんてないんじゃないか、と思わせる出来事でした。

3. 津波を知らない市民・津波を知っている科学者

では本当にシワタネホに津波はなかったのでしょうか。そんなことは
ありません。科学者が持つデータを見れば、シワタネホを含むゲレロ
州には1732年から1985年の間に49回の津波が発生しているこ
とがわかっています。1925年にはシワタネホで10メートルを超える
津波が発生したこともわかっています。科学者は、シワタネホを含む
ゲレロ州の沿岸部にはプレートの沈み込み帯があり、東日本大震
災や南海トラフ地震と同じメカニズムで地震や津波が発生するこ
とを知っています。

けれども、そのような知識は、シワタネホ市民にはほぼ皆無です。
「科学者は地震の可能性を知っていた、けれども市民にそれが伝
わっていなかった」状況は、阪神・淡路大震災を思い出させます。
1995年当時の私は若い神戸市民、つまり知らない側でした。シ
ワタネホにいる私はどちらかと言えば科学者の立場、知らない市民
と知っている科学者とをいかに防災教育を通じて橋渡しできるのか、
とても大きな責任を感じます。

シワタネホ社会が津波を知らないこと背景には、メキシコの学
校カリキュラムで津波をほぼ教えていないということもありますが、シ
ワタネホの成り立ちとも深い関係があります。シワタネホは今では
12万人の人口を持ち、アメリカやカナダからの便も発着する国際
空港を備え、メキシコでも知られるリゾート地となりました。しかし、
私が現地の人を訪ね歩き調査した限りでは、シワタネホに最初に
人が住み始めたのは1900年前後、1940年代でも人口は400
人ほどでした。人口が爆発的に増加したのは1970年代以降のホ
テル開発で、多くの人がある時期に職を求めて山間部からシワタネ
ホに移り住んできています。

つまり、津波は繰り返し起こっていても、それを体験した人が過
去をさかのぼっても少ないのです。

今の日本で太平洋岸の町を訪れば、津波が過去にあったこと
を知らない、あるいは津波のリスクを知らないということは、滅多にな
いでしょう。どこへ行っても、「昭和南海のときは・・・」や「明治三陸
で・・・」といったお話を聞きます。日本各地で津波が語られてきた

日本の縦つなりの文化を感じさせます。同じ土地に住み続ける
人がいるからこそ、語り継がれ、津波があることを知っている、という
社会を日本は維持してきたのでしょうか。（それが実際の津波避難
や津波防災につながっているかどうかは議論の余地はありますが）
一方のシワタネホは特に山側からの移民で形成された街だからこ
そ、シワタネホに固有の文化のつながりはありません。

このように、日本沿岸の町とは異なるシワタネホで、日本の津
波防災教育の経験をそのまま生かす、つまり“移植”することだけで
は、うまくいくはずがありません。防災教育を行うとき、対象となる社
会がどのような特徴を持つのか、どういった文化、宗教、教育、日
常生活が営まれているのかを知ることが、その土地での防災教育
がうまくいくことと密接に関係しているはずで、その学校、その地
域、その国の特徴に合わせて防災教育を実践していくことが、本
当にその場に根付くものになっていくはずで、

しかし、これが単に遠い海外のお話で終わらせないことが、さらに
大事なことだと考えています。つまり、同じことは日本国内にも言う
ことができ、日本国内でも地域が変われば、文化も異なります。子
どもたちの様子も違うでしょう。単なる移植ではなく、防災教育をう
まくその地域に調和させる方法論が、防災教育においてより深く考
えるに値するテーマだと思います。



恐縮ながらも、これからの連載で書かせていただく私の駄文を通
して、海外の土地に根付くことを目指した防災教育の取り組みにつ
いて少しばかり紹介させていただき、それが日本での防災教育を見
つめるきっかけになれば、これ以上のことはありません。

そういうこともあり、この連載を通して、海外での防災教育実践
事例を、その国の教育制度・環境や文化なども交えながら紹介し
ていければと思っております。次号では、メキシコ独特の学校事情
に翻弄されながら進めた、シワタネホでの津波避難訓練の取り組
みを紹介させていただければと思っております。